

伊佐北姶良地域 循環型社会形成推進地域計画

伊佐市

霧島市

湧水町

伊佐北姶良環境管理組合

令和元年 12 月 2 日

【 目 次 】

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	3
3	施策の内容	
(1)	発生抑制、再使用の推進	5
(2)	処理体制	5
(3)	処理施設等の整備	8
(4)	施設整備に関する計画支援事業	8
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定事業	8
(6)	その他の施策	8
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	9
(2)	事後評価及び計画の見直し	9

【添付資料】

■様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

■様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

■様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

■参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

■参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）

■参考資料様式7 計画支援概要

■添付資料1 対象地域図

■添付資料2 現有処理施設の概要

■添付資料3 施設状況図

■添付資料4 分別区分説明資料

■添付資料5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：伊佐市、霧島市（牧園町及び横川町の区域）、湧水町

※伊佐市のうち、旧大口市の区域は焼却のみ対象

- ・山村振興法に基づく山村地域
- ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域

面 積：736.96 km²

人 口：45,732 人（平成31年4月1日現在：住民基本台帳人口）

（内訳）

市町村名	面積	人口
伊佐市	392.56 Km ²	25,907 人
霧島市(牧園町及び横川町の区域)	200.11 Km ²	10,524 人
湧水町	144.29 Km ²	9,301 人
合計	736.96 Km ²	45,732 人

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とし、目標年度は令和7年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

伊佐北姶良地域は、鹿児島県の本土北部に位置しており、熊本県人吉市・水俣市・球磨村、東は宮崎県えびの市、南は鹿児島県霧島市（溝辺町・隼人町・霧島町）、西は鹿児島県出水市・さつま町に接している。

一般廃棄物の処理は、伊佐北姶良環境管理組合の未来館、伊佐市の大口リサイクルプラザ、湧水町の三州リサイクルセンターの3箇所のごみ処理施設で行っている。

焼却処理施設とリサイクル施設を併設する未来館は、施設の老朽化が進んでいることから更新を図る必要がある。

生活系ごみは、空き家対策等による片付けごみが増加の傾向にあるが、他のごみの発生抑制が図られ処理量は横ばいである。事業系ごみも処理量は横ばいである。

更に、ごみの発生抑制や資源ごみの回収量の増加を図り、再生利用を推進して最終処分量の削減を目指していく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

鹿児島県では、広域化を計画的に進めて循環型社会の実現を図るために、市町村等の意見を踏まえながら「鹿児島県ごみ処理広域化計画」を策定している。

本地域は、当該計画に沿って旧牧園町(現霧島市)、旧栗野町(現湧水町)、旧横川町(現霧島市)、旧吉松町(現湧水町)で構成する北姶良清掃センター事務組合(現伊佐北姶良環境管理組合)に、旧大口市・旧菱刈町(現伊佐市)が加入して、これまでに広域化を図ってきた経緯があることから、現在の枠組みで処理を行っていく予定である。

また、平成31年3月29日付環循適発第1903293号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について(通知)」により、都道府県により策定された広域化・集約化計画に基づく検討状況等について、鹿児島県は令和3(2021)年度末を目指して計画を策定する予定であり、県が計画を策定次第、広域化・集約化について検討する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出と処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は14,649トンである。再生利用される「総資源化量」は2,268トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は15.5%である。

中間処理による減量化量は12,170トンであり、排出量の83.1%が減量化されている。また、排出量の1.4%に当たる211トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は13,724トンである。未来館では、焼却施設の熱を利用して温水の場内利用を行っている。

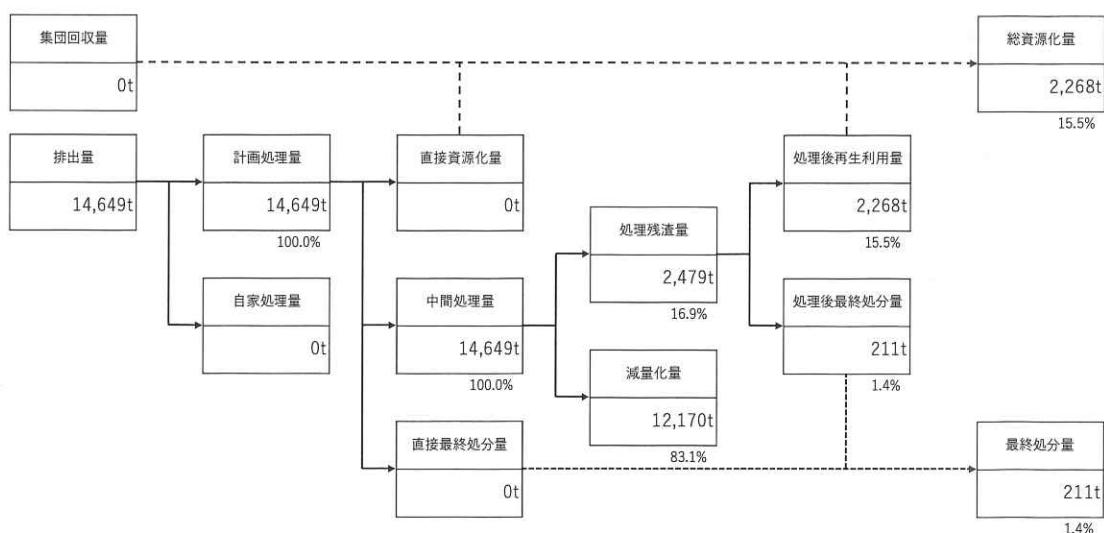


図1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成30年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位			現状(割合)	目標(割合※1)
			平成30年度	令和7年度
排出量	事業系	総排出量	4,157 t	3,367 t (-19.0%)
		1事業所当たりの排出量※2	1.9 t/事業所	1.8 t/事業所 (-5.3%)
	生活系	総排出量	10,492 t	8,655 t (-17.5%)
		1人当たりの排出量※3	226.6 kg/人	220.5 kg/人 (-2.7%)
	合計	事業系生活系排出量合計	14,649 t	12,022 t (-17.9%)
	再生利用量	直接資源化量	0 t	0 t
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	—	—	—
減量化量	中間処理における減量化量	12,170 t 83.1%	9,988 t 83.1%	
最終処分量	埋立最終処分量	211 t 1.4%	173 t 1.4%	

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

(但し、事業所数は平成26年経済センサス基礎調査結果を基に、人口比例するとして推計)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位:t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:t]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位:t]

最終処分量：埋め立て処分された量 [単位:t]

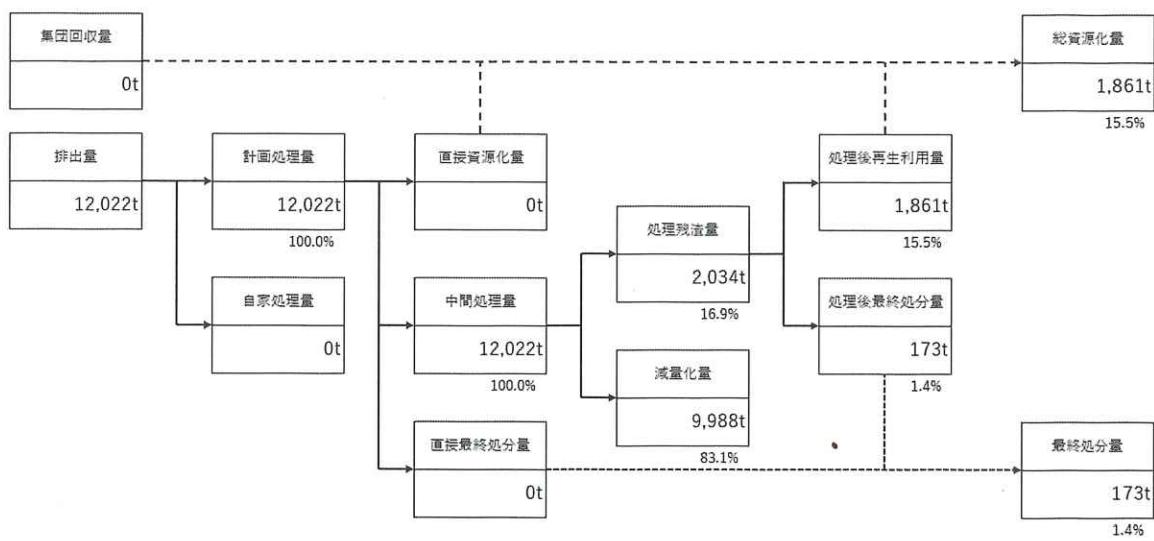


図2 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（令和7年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化方式の検討

未来館への直接搬入ごみは、従量制による有料化を行っており、家庭からの収集ごみは、構成市町による指定袋を使用した均一従量制としている。生活系ごみの処理手数料のあり方などは、構成市町と連携を図りながら同規模の先進自治体等での取組状況を調査研究する。事業系ごみは、再利用やリサイクルへの誘導を促進することにより排出を抑制し、処理費用の負担も調査・研究を行い、ごみ処理費用の適正負担を確保する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

住民及び事業者に対して、構成市町と連携を図りながら広報紙等を活用し、ごみの分別排出方法、ごみの排出量・資源化の現状などに関する情報提供を行う。ごみの減量化に関する社会意識を育むため、学校や地域社会の場においても環境教育に取り組む。

また、構成市町と連携を図りながら、衛生自治連合会等とも協力して、分別区分の普及啓発や資源回収率の向上などに取り組む。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋を使用せず、買い物袋等を持参するマイバッグ運動の普及啓発に取り組む。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

現状では、未来館、大口リサイクルプラザ及び三州リサイクルセンターの3施設で処理を行っている。

未来館に搬入される生活系ごみの分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

未来館では、可燃ごみは、伊佐市、湧水町及び霧島市（牧園町及び横川町の区域）より排出されたものを処理している。不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみは、伊佐市（旧菱刈町の区域）、湧水町及び霧島市（牧園町及び横川町の区域）より排出されたものを処理している。また資源回収も行っている。

伊佐市（旧大口市の区域）より排出される不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理と資源回収は、大口リサイクルプラザで行っている。

湧水町より排出される不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理と資源回収は、未来館での処理と並行して、三州リサイクルセンターでも行っている。

焼却処理施設とリサイクル処理施設を併設する未来館は、供用開始から17年経過している。平成25年度から施設運営の包括委託を行い、施設の経年劣化に伴う維持補修を行ってきた。

今後の施設整備については、施設整備に関する計画支援事業と基幹的整備改良事業の実施により、施設の延命化を図り、安定した運営と効率的なごみ処理を行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、事業者が処理することを基本とする。事業者が処理できない場合は、事業者が処理施設へ直接搬入するか、または、構成各市町の許可業者による収集を行うこととする。なお、処理施設へ搬入を行う廃棄物の分別区分については、生活系ごみに準ずることとする。

また、事業系ごみについては、排出実態の把握を行い、多量排出事業者に対して減量に関する計画作成の指示・減量化及び資源化等に関する指導を行う。

ウ 今後の処理体制の要点

◇焼却処理施設とリサイクル処理施設を併設する未来館は、供用開始から17年経過していることから、施設整備に関する計画支援事業と基幹的整備改良事業の実施により、施設の延命化を図り、安定した運営と効率的なごみ処理を行う。

表2 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

平成30年度

分別区分		処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)	
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理
可燃ごみ	燃えるごみ	焼却	未来館	委託	13,178		
粗大燃ごみ	燃えないごみ	破碎選別	未来館	未来館焼却最終処分場	532		
粗大ごみ	粗大ごみ	破碎選別	未来館	焼却	609		
紙類	新聞	売却・再資源化	未来館	民間業者	49		
	段ボール	売却・再資源化	未来館	民間業者	29		
	雑誌類	売却・再資源化	未来館	民間業者	57		
	紙パック	売却・再資源化	未来館	民間業者	3		
	生きびん	選別・再資源化		指定法人			
	無色びん	選別・再資源化		指定法人			
	茶色びん	選別・再資源化	未来館	指定法人	115		
缶・びん類	その他びん	選別・再資源化		指定法人			
	アルミ缶	圧縮・売却		民間業者			
	スチール缶	圧縮・売却		民間業者			
	ペットボトル	選別・圧縮・再資源化	未来館	指定法人	29		
	プラスチック製容器包装	選別・圧縮・再資源化	未来館	指定法人	41		
有害ごみ	乾電池	再資源化	未来館	民間業者	4		
	蛍光灯	再資源化	未来館	民間業者	3		
						合計	14,649

令和7年度

分別区分		処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)	
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理
可燃ごみ	燃えるごみ	焼却	未来館	委託	10,815		
粗大燃ごみ	燃えないごみ	破碎選別	未来館	未来館焼却最終処分場	437		
粗大ごみ	粗大ごみ	破碎選別	未来館	未来館	500		
紙類	新聞	売却・再資源化	未来館	民間業者	40		
	段ボール	売却・再資源化	未来館	民間業者	24		
	雑誌類	売却・再資源化	未来館	民間業者	47		
	紙パック	売却・再資源化	未来館	民間業者	2		
	生きびん	選別・再資源化		指定法人			
	無色びん	選別・再資源化		指定法人			
	茶色びん	選別・再資源化	未来館	指定法人	94		
缶・びん類	その他びん	選別・再資源化		指定法人			
	アルミ缶	圧縮・売却		民間業者			
	スチール缶	圧縮・売却		民間業者			
	ペットボトル	選別・圧縮・再資源化	未来館	指定法人	24		
	プラスチック製容器包装	選別・圧縮・再資源化	未来館	指定法人	34		
有害ごみ	乾電池	再資源化	未来館	民間業者	3		
	蛍光灯	再資源化	未来館	民間業者	2		
						合計	12,022

(3) 処理施設等の整備

前述した(2)の処理体制で、本地域のごみを処理するために必要な施設を、表3に示す。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	焼却施設 (未来館焼却施設)	未来館ごみ焼却施設基幹的整備改良事業	80t/日 (40t/日×2炉) ストーカ炉	伊佐市菱刈南浦	R4～R6
2	マテリアルリサイクル推進施設 (未来館リサイクル施設)	未来館リサイクル施設基幹的整備改良事業	19t/5h 破碎・選別	伊佐市菱刈南浦	R4～R6

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化

事業番号2 既存施設の老朽化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述した(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を実施する。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3	未来館ごみ焼却施設整備事業に係る発注支援業務委託	発注仕様書等の作成、発注支援	R3～R4
4	未来館リサイクル施設整備事業に係る発注支援業務委託	発注仕様書等の作成、発注支援	R3～R4

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定事業

前述した(4)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画策定事業を実施する。

表5 実施する長寿命化計画策定事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
5	未来館ごみ焼却施設長寿命化総合計画策定業務委託	長寿命化計画策定	R2
6	未来館リサイクル施設長寿命化総合計画策定業務委託	長寿命化計画策定	R2

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

構成市町と連携を図りながら、鹿児島県・鹿児島県警等の関係機関並びに、住民・事業者・各種団体等との連携を強化し、パトロールの実施等による不法投棄

に対する監視及び追跡調査等の強化を行う。

不法投棄の防止について、構成市町と連携を図りながら、住民一人一人が自覚するように衛生自治団体・事業者・学校等と連携して、一斉清掃活動等の実施等による啓発活動を強化する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルは、特定家庭用機器再商品化法に基づく回収や再商品化がなされるように構成市町と連携を図り、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

構成市町が策定する地域防災計画や災害廃棄物処理計画を踏まえて、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るために、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握して結果を公表する。

必要に応じて鹿児島県及び国と意見交換を行いつつ、計画の進捗状況を勘案しながら計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後に処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させる。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直していく。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	伊佐北姶良地域	(2) 地域内人口	45,732	(3) 地域面積	736.96km ²
(4) 構成市町村等名	伊佐市、霧島市(牧園町、横川町)、湧水町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、 半島(過疎) 山地	その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日:○○年○月○日			
		*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標 令和7年度
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
排出量	4,549	4,518	4,405	4,416	4,322	4,157
事業系 総排出量(トン)	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.8
1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	10,431	10,211	10,464	10,049	10,090	8,655 (H30年度比 -19.0%)
生活系 総排出量(トン)	202.1	201.6	211.7	207.6	212.9	220.5 (H30年度比 -17.5%)
1人当たりの排出量(kg/人)	14,980	14,729	14,869	14,465	14,412	14,649 (H30年度比 -17.9%)
合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)						
再生利用率	直接資源化量(トン)	2,207 (14.7%)	2,176(14.8%)	2,452(16.5%)	2,277(15.7%)	2,253(16.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	12,530 (83.6%)	12,315(83.5%)	12,156(81.8%)	11,961(82.7%)	12,170(83.1%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	243 (1.6%)	238(1.6%)	261(1.8%)	227(1.6%)	233(1.6%)
	*別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。					

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月日	
ごみ焼却施設	伊佐北姶良環境管理組合	全連続燃焼式 (ストーカー炉)	有	80t/日	H15.4	R4.4.1	老朽化 全連続燃焼式 (ストーカー炉) R7.3.31 80t/日
リサイクル施設	伊佐北姶良環境管理組合	破碎・選別方式	有	19t/5h/日	H15.4	R4.4.1	老朽化 破碎・選別方式 R7.3.31 19t/5h/日

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和元年度)

事業種別 事業名称	事業主体 事業番号※1	規模 単位	事業期間 開始終了	給事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
○マテリアルリサイクル等に関する事業 リサイクルセンター				240,000	0	60,000	90,000	240,000	0	0	60,000	90,000	90,000
未来館リサイクル施設基幹的整備改良事業	2	伊佐北始良環境管理組合	R4 R6	240,000	0	60,000	90,000	240,000	0	0	60,000	90,000	90,000
○エネルギー回収等に関する事業				1,500,000	0	0	300,000	600,000	1,500,000	0	0	300,000	600,000
未来館ごみ焼却施設基幹的整備改良事業	1	伊佐北始良環境管理組合	R4 R6	1,500,000			300,000	600,000	1,500,000			300,000	600,000
○施設整備に関する計画支援事業				42,000	0	30,000	12,000	0	0	42,000	0	30,000	12,000
未来館ごみ焼却施設整備事業に係る差注支援業務委託 未来館リサイクル施設整備事業に係る差注支援業務委託	3 4	伊佐北始良環境管理組合 伊佐北始良環境管理組合	R3 R4 R3 R4	21,000 21,000	15,000 15,000	6,000 6,000			21,000 21,000	15,000 15,000	6,000 6,000		伊佐市、霧島市、湧水町 伊佐市、霧島市、湧水町
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定事業				18,000	18,000	0	0	0	18,000	18,000	0	0	0
未来館ごみ焼却施設長寿命化総合計画策定業務委託 未来館リサイクル施設長寿命化総合計画策定業務委託	5 6	伊佐北始良環境管理組合 伊佐北始良環境管理組合	R2 R2 R2 R2	9,000 9,000	9,000 9,000				9,000 9,000	9,000 9,000			伊佐市、霧島市、湧水町 伊佐市、霧島市、湧水町
○災害廃棄物処理計画策定支援事業				0					0				
合計				1,800,000	18,000	30,000	372,000	690,000	1,800,000	18,000	30,000	372,000	690,000

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施設のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄は削除して譲り受けない。

※3 実施しない事業の欄は削除して譲り受けない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の有無	事業計画					備考	
					開始	終了		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの		有料化方式の検討	対象地域によって処理する一般廃棄物処理の有料化による発生抑制の検討。	対象地域各市町	R2	R6		有料化検討						
		分別区分の普及啓発	ごみの分別区分の普及啓発や資源回収率の向上を取り組む。	対象地域各市町	R2	R6		普及啓発						
		マイバッグ運動の実施	マイバッグ運動の普及啓発。	対象地域各市町	R2	R6		普及啓発						
処理体制の構築、変更に関するもの		生活系ごみ処理体制の維持	生活系ごみの処理体制を現在の施設で行っていく。	対象地域各市町	R2	R6		現行体制の維持						
		事業系ごみ処理体制の維持	多量排出事業者への減量化、再資源化の推進。	対象地域各市町	R2	R6		減量化普及啓発						
処理施設の整備に関するもの	1	未来館ごみ焼却施設基幹の整備改良事業	焼却施設改修	伊佐北姶良環境管理組合	R4	R6	○						改修工事	関連事業3,5
	2	未来館リサイクル施設基幹の整備改良事業	リサイクル施設改修	伊佐北姶良環境管理組合	R4	R6	○						改修工事	関連事業4,6
施設整備に係る計画支援に関するもの	5	未来館ごみ焼却施設長寿命化総合計画策定業務委託	長寿命化計画策定	伊佐北姶良環境管理組合	R2	R2	○	委託実施						関連事業1
	6	未来館リサイクル施設長寿命化総合計画策定業務委託	長寿命化計画策定	伊佐北姶良環境管理組合	R2	R2	○	委託実施						関連事業2
	3	未来館ごみ焼却施設整備事業に係る発注支援業務委託	発注仕様書等の作成 発注支援	伊佐北姶良環境管理組合	R3	R4	○		実施内容検討・基本設計					関連事業1
	4	未来館リサイクル施設整備事業に係る発注支援業務委託	発注仕様書等の作成 発注支援	伊佐北姶良環境管理組合	R3	R4	○		実施内容検討・基本設計					関連事業2
その他		不法投棄対策	パトロールによる監視、追跡調査の強化。	対象地域各市町	R2	R6		パトロールの強化						
		廃家電リサイクルに関する普及啓発	特定家庭用機器再商品化方法に基づく処理の普及啓発	対象地域各市町	R2	R6		普及啓発						
		災害時の廃棄物処理に関する事項	地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。	対象地域各市町	R2	R6		連携体制の構築						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	伊佐北始良環境管理組合
(2) 施設名称	伊佐北始良環境管理組合リサイクル施設
(3) 工期	令和4年度～令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 19t／5時間
(5) 処理方式	破碎・選別
(6) 地域計画内の役割 ※1	既存施設の老朽化への対応、二酸化炭素排出の削減やリサイクルの安定処理を行う。（二酸化炭素の削減率は未定。今後検討。）
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 -ごみの分別収集・処理方法 -ごみ容器の種類・設置基數 -建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 -施設規模 -ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 -処理方法 -処理能力 -設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 -導入台数（積載量） -運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	240,000千円
------------	-----------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	伊佐北姶良環境管理組合		
(2) 施設名称	伊佐北姶良環境管理組合焼却施設		
(3) 工期	令和4年度～令和6年度		
(4) 施設規模	処理能力 80t／日 (40t／日 × 2炉)		
(5) 形式及び処理方式	ストーカー炉		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	有 (発電効率 %)	無
	2. 熱回収の有無	有 (熱利用率 未定 %)	無
(7) 地域計画内の役割 ※1	既存施設の老朽化への対応、二酸化炭素排出の削減や、ごみ処理の安定処理を行う。(二酸化炭素の削減率は未定。今後検討。)		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh／ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	1,500,000千円
------------	-------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

計画支援概要

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	伊佐北始良環境管理組合			
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため			
(3) 事業名称	未来館ごみ焼却施設長寿命化総合計画策定業務委託	未来館リサイクル施設長寿命化総合計画策定業務委託	未来館ごみ焼却施設整備事業に係る発注支援業務委託	未来館リサイクル施設整備事業に係る発注支援業務委託
(4) 事業期間	令和2年度 ～ 令和2年度	令和2年度 ～ 令和2年度	令和3年度 ～ 令和4年度	令和3年度 ～ 令和4年度
(5) 事業概要	長寿命化計画策定	長寿命化計画策定	発注仕様書等の作成、発注支援	発注仕様書等の作成、発注支援

(6) 事業計画額	9,000 千円	9,000 千円	21,000 千円	21,000 千円
-----------	-------------	-------------	--------------	--------------

添付資料 1

1 対象地域図



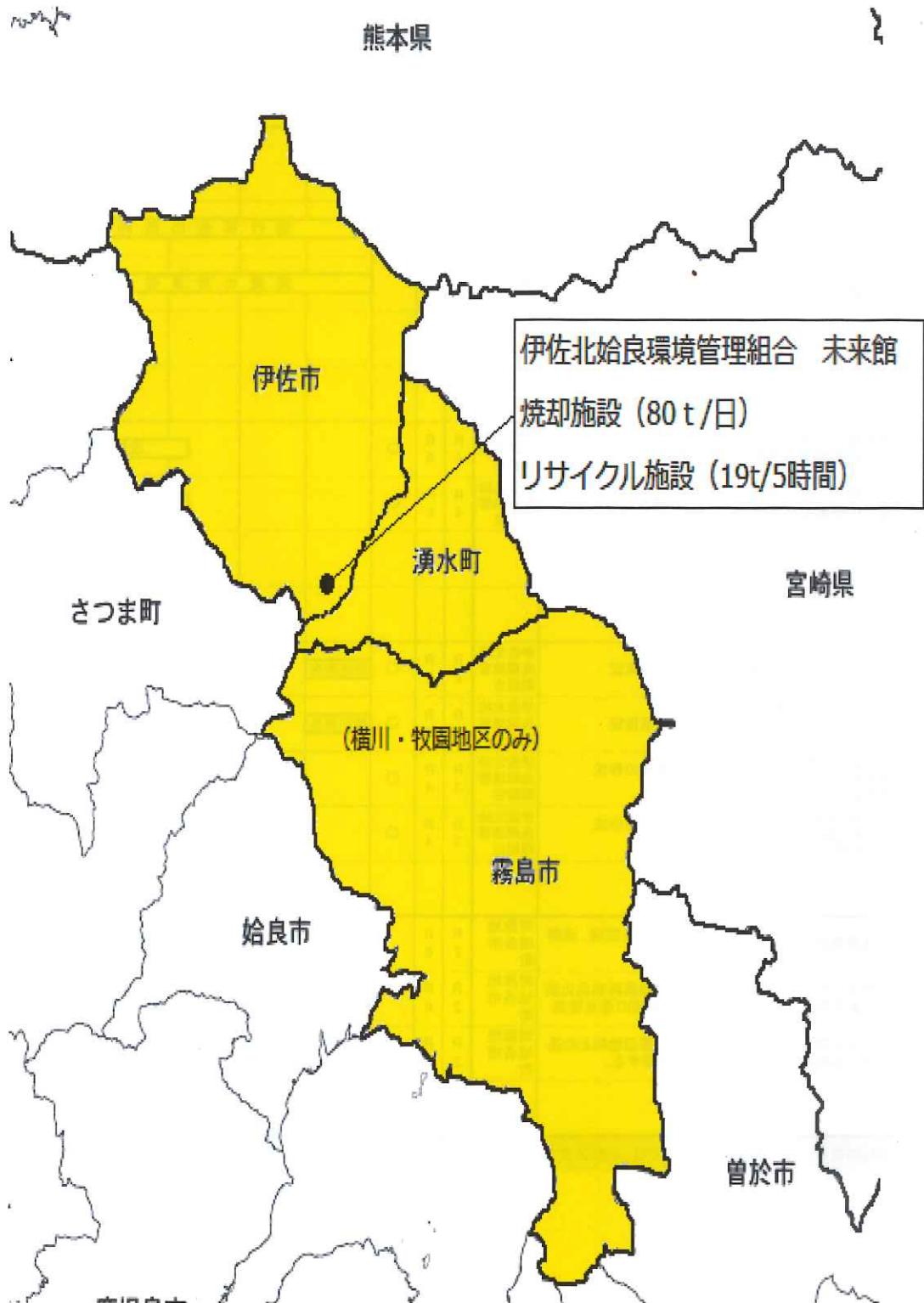
添付資料2

2 現有処理施設の概要

施設名	種類	対象廃棄物	処理能力	竣工年
伊佐北姶良環境管理組合 未来館	焼却	可燃ごみ	80 t /日 (40 t /日 × 2 炉) H26 に溶融炉から ストーカーへ改修	H15
	資源化	不燃ごみ 粗大ごみ 資源ごみ	19 t /5 時間	H15

添付資料3

3 施設状況図



様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和元年度)

事業種別	事業番号※1	事業主体名※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考	
					令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度									
○マテリアルリサイクル等に関する事業					240,000	0	60,000	90,000	90,000	240,000	0	0	伊佐市、霧島市、湧水町	
リサイクルセンター					240,000	0	60,000	90,000	90,000	240,000	0	0	伊佐市、霧島市、湧水町	
未来館リサイクル施設基幹的整備改良事業	2	伊佐北姶良環境管理組合	R4	R6	240,000		60,000	90,000	90,000	240,000		60,000	90,000	
○エネルギー回収等に関する事業					1,500,000	0	0	300,000	600,000	1,500,000	0	0	伊佐市、霧島市、湧水町	
未来館ごみ焼却施設基幹的整備改良事業	1	伊佐北姶良環境管理組合	R4	R6	1,500,000			300,000	600,000	1,500,000		300,000	600,000	
○施設整備に関する計画支援事業					42,000	0	30,000	12,000	0	42,000	0	30,000	12,000	
未来館ごみ焼却施設整備事業に係る発注支援業務委託	3	伊佐北姶良環境管理組合	R3	R3	21,000		15,000	6,000		21,000		15,000	6,000	
未来館リサイクル施設整備事業に係る発注支援業務委託	4	伊佐北姶良環境管理組合	R3	R3	21,000		15,000	6,000		21,000		15,000	6,000	
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定事業					18,000	18,000	0	0	0	18,000	18,000	0	0	
未来館ごみ焼却施設長寿命化総合計画策定業務委託	5	伊佐北姶良環境管理組合	R2	R2	9,000					9,000		9,000	伊佐市、霧島市、湧水町	
未来館リサイクル施設長寿命化総合計画策定業務委託	6	伊佐北姶良環境管理組合	R2	R2	9,000		9,000			9,000		9,000	伊佐市、霧島市、湧水町	
○災害廃棄物処理計画策定支援事業					0					0				
合計					1,800,000	18,000	30,000	372,000	690,000	1,800,000	18,000	30,000	372,000	690,000

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合一部事務組合等について、事業の欄は削除して構わない。

※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

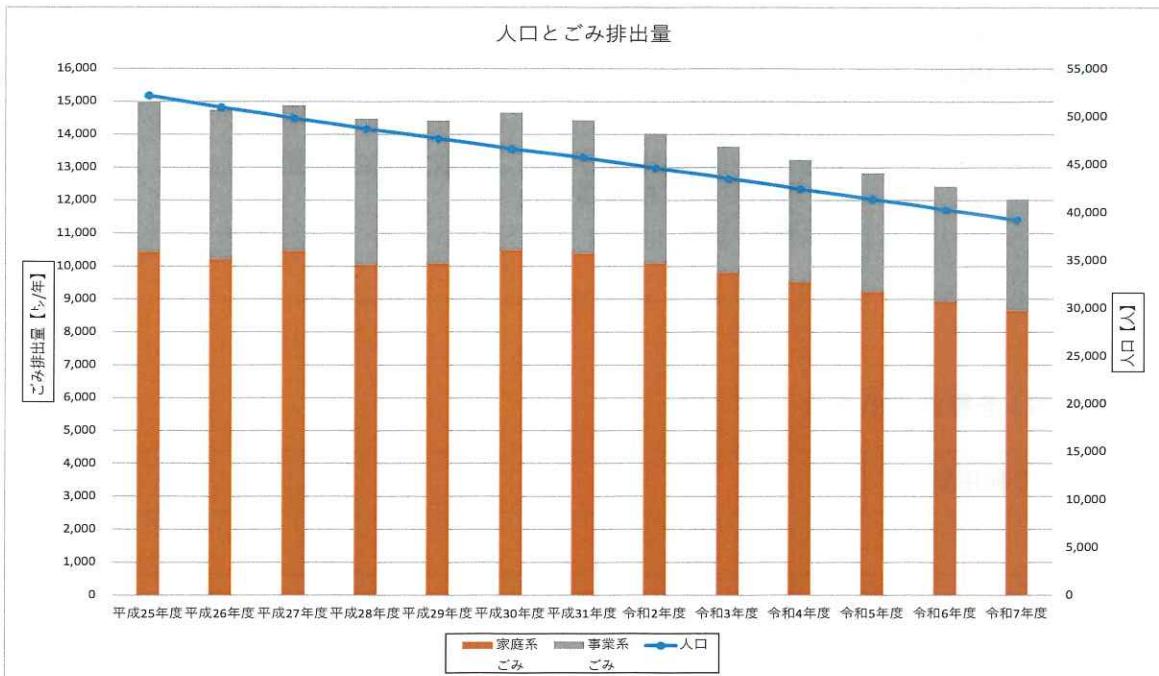
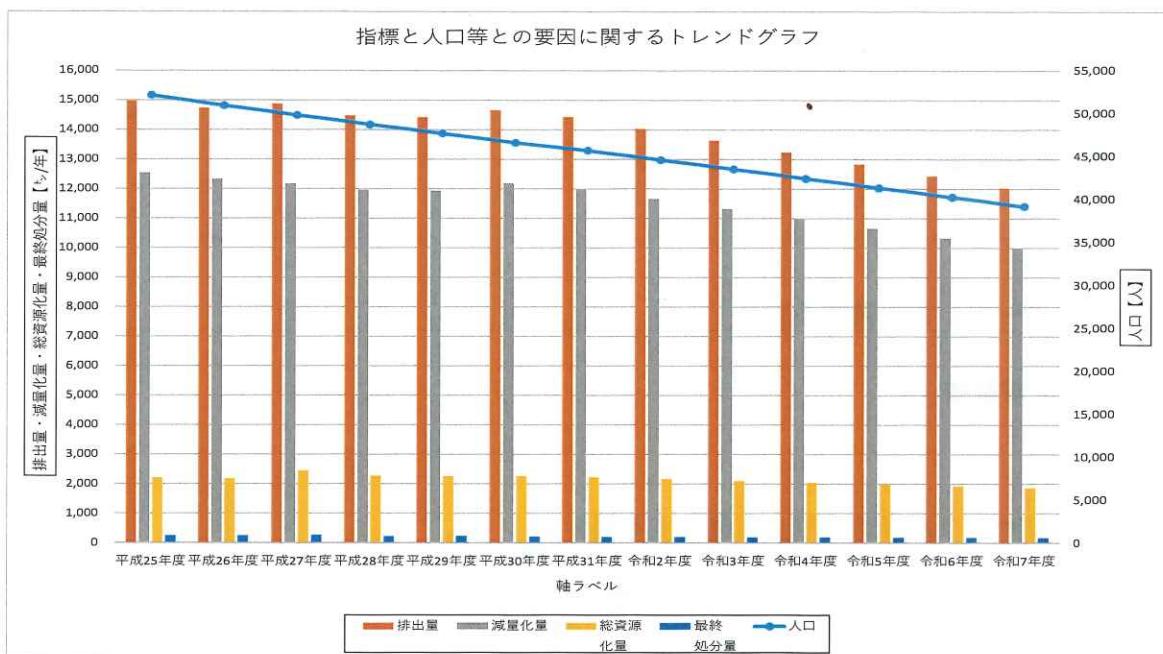
添付資料 5

5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

(1) 地域内人口とごみ排出量

地域内人口は、平成31年4月1日現在で45,732人である。今後は若干の減少傾向を示し、本計画の目標年である令和7年度には、39,245人と計画している。

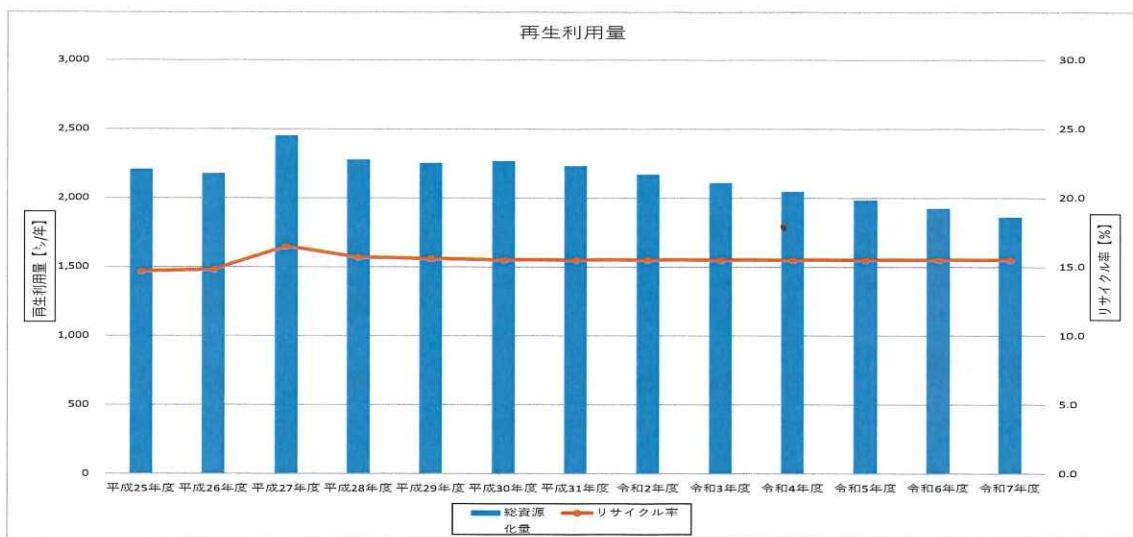
ごみ排出量（＝生活系ごみ＋事業系ごみ）は、平成30年度実績で14,649トンであり、令和7年度において排出量12,022トンと計画している。



(2) 再生利用量

再生利用量は、平成 30 年度実績で 2,268 トンであり、令和 7 年度において 1,861 トンと計画している。

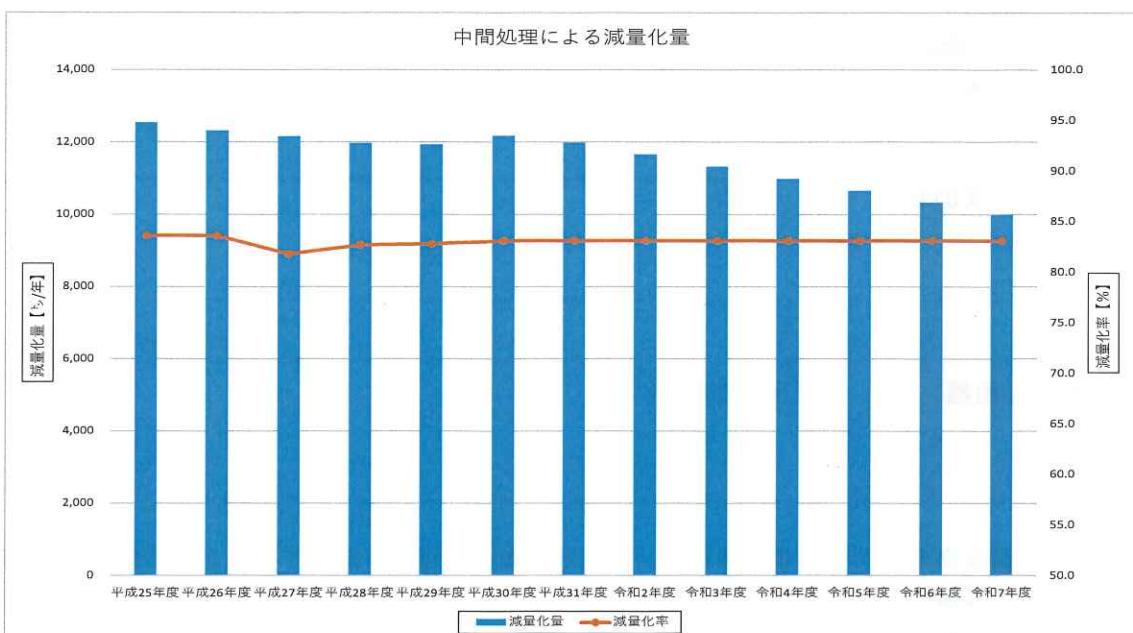
リサイクル率は、平成 30 年度実績で 15.5% であり、令和 7 年度においても 15.5% と計画している。



(3) 中間処理による減量化量

減量化量は、平成 30 年度実績で 12,170 トンであり、令和 7 年度において 9,988 トンと計画している。

減量化率は、平成 30 年度実績で 83.1% であり、令和 7 年度においても 83.1% と計画している。



(4) 最終処分量

最終処分量は、平成30年度実績で211トンであり、令和7年度において173トンと計画している。

最終処分率は、平成30年度実績で1.4%であり、令和7年度においても1.4%と計画している。

